

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月25日
【会社名】	株式会社あかつき本社
【英訳名】	Akatsuki Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島根 秀明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町8番1号
【電話番号】	03-6821-0606（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 川中 雅浩
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 1,000,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年7月1日に提出いたしました有価証券届出書について、平成28年7月25日に臨時報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書を「第三部 追完情報」に追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第三部【追完情報】

2. 臨時報告書の提出

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第66期）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成28年7月1日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

< 後略 >

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第66期）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成28年7月25日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

< 中略 >

（平成28年7月25日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、当社の監査法人である新日本有限責任監査法人が平成28年6月29日をもって退任したことに伴い、当社監査役会において、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年7月22日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

この度、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成28年6月29日開催予定の第66回定時株主総会をもって任期満了となり退任することに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人としてPwCあらた監査法人と監査契約の締結に向け協議を進めておりましたが、最終的に合意に至りませんでした。これを受け、引続き新たな会計監査人の選任を進めてまいりました結果、監査役会において、海南監査法人を一時会計監査人に選任し、平成28年7月22日に監査契約の締結に至りました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。